

平成30年度 指定管理者導入施設評価表

施設名称	須坂市そのさと有機センター	所管課 (TEL)	農林課 (026-248-9004)	
所在地	須坂市大字豊丘 1570 番地 1	設置年月	平成 13 年	
施設設置目的	家畜排せつ物などの処理を高度化し、有機肥料を生産することにより、環境の保全及び資源循環型農業の推進を図る			
施設概要・設備	トラックスケール、発酵棟、乾燥棟、前処理棟、袋詰め作業棟など			
指定管理者名(選定方式)	ながの農業協同組合			
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日			
指定管理者の主な業務	利用の許可、施設及び備品の維持管理			
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	施設の利用状況
	排せつ物の年間搬入量		1,680t	
	野菜くずの年間搬入量		104t	
	(特記事項) 平成 25 年度より、給食センターからの野菜くず等の生ごみの搬入を始めた。			
指定管理者の 予算及び決算	項 目	予算額 (円)	決算額 (円)	
	指定管理料	0	0	
	利用料収入		10,030,587	
	支出額合計		12,083,581	
	(特記事項) 収入と支出の差 (2,052,994 円) は、指定管理者が補填した。			

2 市（担当課）による評価（評価は非常に良い◎、良い○、やや悪い△、悪い×の4段階です。）

協定書及び指定管理者の事業計画書の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価したものです。評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

項目	指 標	評価	評価に対する説明
管理状況	開館時間、休館日の運用	○	
	法令の遵守	○	
	適正な人員配置	○	
	職員の労働環境確保	○	
	職員の研修・教育	○	
	文書・帳簿の管理保存	○	
	報告書等の提出	○	
	口座管理・経理	○	
	施設の使用許可・条件	○	
	備品の管理	○	
	清掃業務	○	
	環境への配慮	○	
危機管理対策	緊急事態の対応	○	
	安全への配慮	○	
	個人情報の保護	○	
	施設設備の保守管理	○	
	重要事項の報告・連絡・届出	○	
	保険の加入	○	
	管理物件に対する損害賠償等	○	
運営状況	施設利用状況	○	
	自主事業実施状況	○	
	地域との連携	○	
	その他取組み	○	
	管理に係る収支状況	○	
	自主事業に係る収支状況	○	
	サービス向上への取組み	○	
	PR等広報活動	○	
	苦情・要望への対応	○	

3 利用者による評価

指定管理者が行なった利用者アンケートの結果及び、担当課に寄せられた利用者からの意見・要望等によるものです。

利用者アンケートの結果	実施時期	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
	調査対象	畜産農家
	調査方法	農家への聞き取り
	調査結果	適正に運営されている。
利用者からの意見・要望・苦情等	特になし	

4 指定管理者による自己評価

指定管理者自身による自己評価です。

平成 29 年度の自己評価	利用の許可、施設及び備品の維持管理など、本来業務について適正に行った。
---------------	-------------------------------------

5 市（所管課）による総合評価

利用の許可、施設及び備品の維持管理など、本来業務について適正に行っていた。牛の排せつ物処理を行うにあたって、指定管理者として努力している。
